

原子力委員長 原子力安全委員長 経済産業大臣
原子力安全・保安院長 資源エネルギー庁長官
東京電力社長 新潟県知事 柏崎市長 刈羽村長 宛

03年海底活断層再評価の公表を受けての意見書

柏崎刈羽原子力発電所は、中越沖地震で大きな被害を受け、1号機から7号機まで全て運転を停止しました。現在、大小様々な被害報告は3千件余りに達します。

こうした被害を受けたことについて、建設当初から周辺の地質調査や活断層評価が適切に行われたのかという疑問の声が一部からあがっていました。

国においては中越沖地震を踏まえて、調査・対策委員会を立ち上げ審議されています。

東京電力は、12月5日、対策委員会の合同部会で、柏崎刈羽原子力発電所沖の海底活断層を03年時点で把握していた事実を公表しました。この再評価は保安院の指示に基づくもので、東京電力が報告したにもかかわらず、公表されずに来ました。また、原子力安全委員会にも報告がなされていませんでした。

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会は、02年の東京電力不祥事後の03年に発足し、情報公開や監視を目的として活動してきました。しかし、今回の件に対し何ら責務を果せなかったことは極めて残念なことであり、地域の会の存在意義も問われる大きな問題です。

東京電力もまた、繰り返し自ら再生を誓い、情報公開に努めることを内外に明らかにしてきました。しかし、03年海底活断層再評価の対応は、02年の不祥事、06年のデータ改ざんに続くもので、情報を隠していたと言わざるを得ません。

付け加えて、国、東京電力の今回の一連の対応は、それぞれの現場で働く人々への信頼を裏切ることにならないかと考えます。

原子力安全委員会、原子力安全・保安院、東京電力は、それぞれの立場で柏崎刈羽住民、国民に対し、説明責任を果たすよう強く要望します。

新潟県、柏崎市、刈羽村には、当事者である原子力安全委員会、原子力安全・保安院、東京電力の責任と今後の根本的対策を明確にするよう強く求めることを要望します。

平成19年12月13日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を
確保する地域の会